

質疑回答事項通知書

業者各位

平成27年5月29日～平成27年6月2日入札執行の予定である
「羽曳野市立幼稚園特殊建築物定期点検委託業務」の
仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	外壁調査の仕様について指示下さい	手の届く範囲については目視・打音検査とし、それ以外は赤外線調査として下さい。
2	・「外壁調査」について、目視と手の届く範囲内での打診調査のみと考えていいでしょうか？又は、高所作業車やゴンドラ等による調査をお考えなのでしょうか？	質疑No.1の回答に記載の通りです。
3	・「点検業務」については、過去に調査実績はあるのでしょうか？ある場合、「調査報告書」及び「関連データ等」の借用は可能でしょうか？	過去に調査実績はありません。